

商品概要説明書

株式会社 鹿児島銀行

平成24年12月10日現在

1. 商品名	・かぎん積立定期預金ポケット
2. ご利用いただける方	・個人および個人事業主のお客様
3. 期間	・1年以上5年以内
4. 預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位 (4) 預入限度額	<ul style="list-style-type: none"> ・分割でお預入れいただきます。〔普通預金等からの口座振替（毎月及び年6回までの増額）を原則としますが、別途、窓口・ATMでの入金も可能です〕 ・毎月積立3,000円以上、増額積立10,000円以上 ・1,000円単位 ・積立部の預入は1預入明細の最高限度額を300万円未満といたします。
5. 払戻方法	・満期日以降に払い戻しいたします。（お預入れ単位毎の一部払い戻しも可能です）
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法 (4) 満期日以降	<ul style="list-style-type: none"> ・預金規定にもとづき、各分割お預入れ時の自由金利型定期預金（M型）＜以下スーパー定期＞、かぎん期日指定定期預金の店頭表示の利率を適用いたします。また、各預金規定にもとづき、すでにお預入れされているスーパー定期を自動継続される場合は、自動継続時スーパー定期の店頭表示の利率を適用いたします。 ・満期日以降に一括してお支払いいたします。 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割で計算いたします。 ・お預入れ日及びおまとめ日におけるお預入れ期間毎の基準金利を適用いたします。 【積立部】～スーパー定期 単利型・複利型、かぎん期日指定定期預金の計算方法を適用いたします。 【まとめ部】～スーパー定期 単利型 の計算方法を適用いたします。 ・満期日以降の利息は解約日時点の普通預金利率を適用いたします。
7. 課税	<ul style="list-style-type: none"> ・利息の20%（国税15%、地方税5%）が源泉分離課税されます。復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日から平成49年12月31日までの25年間、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税となります。 ・障害者等の少額預金利子の非課税制度の対象となるお客様は、マル優の対象となります。
8. 付加できる特約事項	・マル優制度利用対象となります。
9. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日前に解約される場合は、預金規定にもとづき、お預入れ期間に応じた中途解約利率により計算した利息とともに払い戻しいたします。 【中途解約利率】 (1) スーパー定期・リリースーパー定期の利率を適用する部分 <ul style="list-style-type: none"> A. 6か月未満 解約日における普通預金利率 B. 1年未満 預入日の6か月ものの約定金利×70% C. 2年未満 預入日の1年ものの約定金利×70% D. 3年未満 預入日の2年ものの約定金利×70% E. 4年未満 預入日の3年ものの約定金利×70% F. 5年未満 預入日の4年ものの約定金利×70%

	<p>(2) かぎん期日指定定期預金の利率を適用する部分</p> <p>A. 6か月未満 解約日における普通預金利率</p> <p>B. 6か月以上1年未満 2年以上利率×40%</p> <p>C. 1年以上1年6か月未満 2年以上利率×50%</p> <p>D. 1年6か月以上2年未満 2年以上利率×60%</p> <p>E. 2年以上2年6か月未満 2年以上利率×70%</p> <p>F. 2年6か月以上3年未満 2年以上利率×90%</p>
11. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お預入れされた積立定期預金は、「おまとめ日」に「おまとめ定期」を本積立通帳のおまとめ部に作成いたします。 ・「おまとめ日」は、新規契約時に1年以上5年以内の日を指定していただきます。 ・「おまとめ定期」は、お預入れ期間1年のリリーススーパー定期といたします。 ・預金保険制度の対象となります。 <p>(1預金者につき決済用預金以外の対象預金の合計で元本1,000万円までとその利息等が保護されます)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金利については、窓口へご照会ください。
12. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<p>一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>